

議員提出第4号議案

固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

上記の議案を会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和7年10月23日

提 出 者

石 田 秀 男 塚本 よしひろ

澤 田 えみこ 山本 やすゆき

石 田 ちひろ 松本 ときひろ

須 貝 行 宏 西 本 たか子

品川区議会議長

渡辺 ゆういち 様

固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

数年におよぶ原材料・エネルギー価格の高騰等は、小規模事業者に多大な影響を及ぼしており、経営や生活を圧迫している。

このような状況の中で、東京都が実施している「小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減措置」「小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免措置」及び「商業地等における固定資産税・都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置」は、厳しい経営環境下に置かれている小規模事業者にとっても、事業の継続や経営の健全化への大きな支えとなっている。

東京都がこれらの軽減措置を廃止すれば、小規模事業者の経営や生活は更に厳しいものになり、ひいては地域経済の活性化のみならず、日本経済の先行きにも大きな影響を及ぼすことになりかねない。

よって、品川区議会は東京都に対し、下記の事項を令和8年度以降も継続するよう強く要望するものである。

記

- 1 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置を令和8年度以降も継続すること
- 2 小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置を令和8年度以降も継続すること
- 3 商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置を令和8年度以降も継続すること

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和 年 月 日

品川区議会議長名

東京都知事 あて